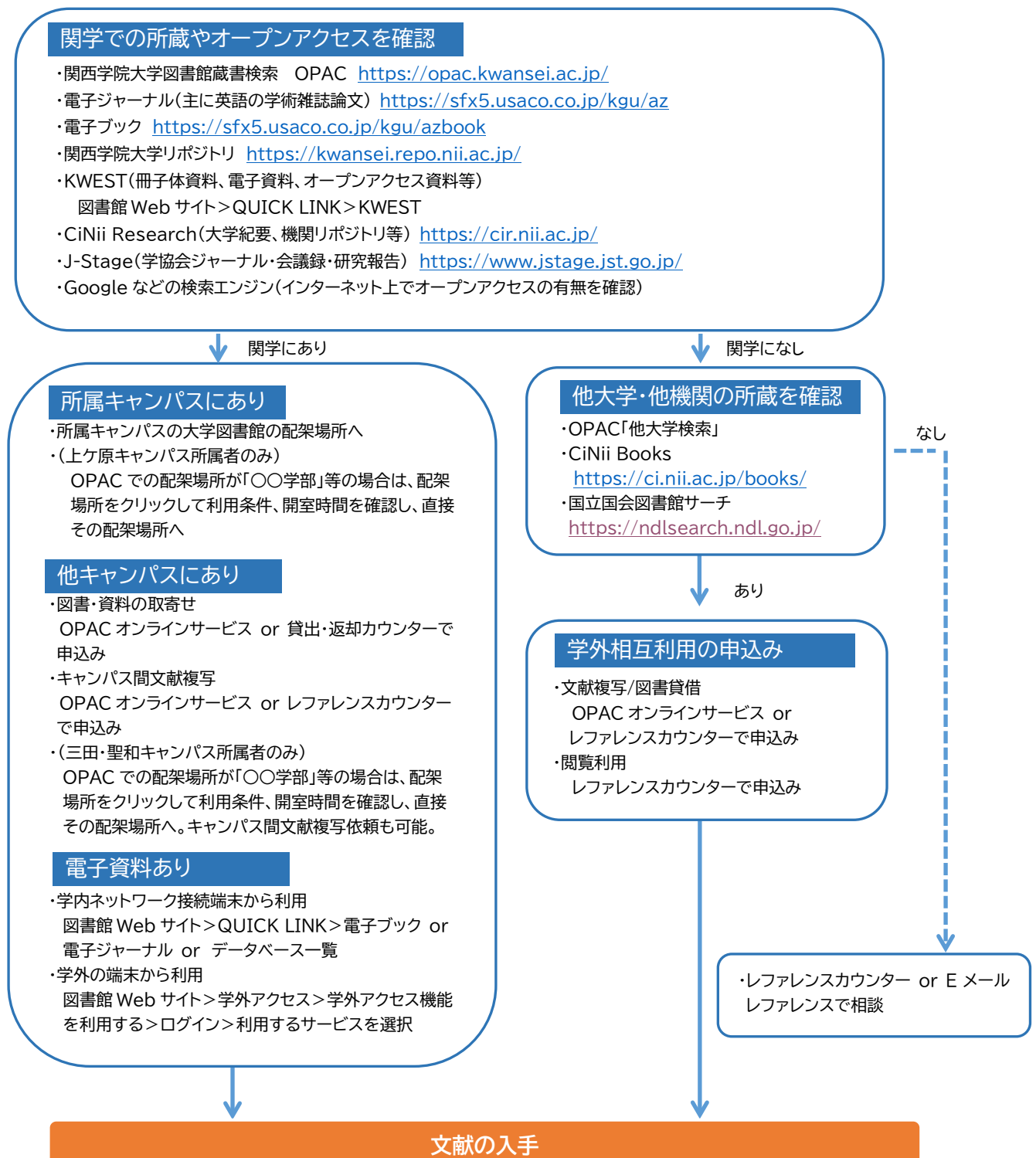




大学図書館では、利用者みなさんが求める学術情報を提供するために、さまざまな図書・資料を収集していますが、一つの大学で収集できる図書・資料の数には限りがあります。そこで、全国の大学図書館等では、自館で所蔵していない資料を、他館の協力により利用することができる相互利用協力協定を結んでいます。探している資料が本学にない場合は、この制度によって他大学図書館等の資料を利用することができます。

## 1. 相互利用制度の利用申込みの流れ



## 2. 学外相互利用制度の種類

相互利用制度には、「文献複写」、「図書貸借」、「閲覧利用」の3種類があります。  
相互利用の申込みは、大学図書館レファレンスカウンターで受け付けています。  
※卒業生は、所蔵館の条件によりますが、文献複写のみご利用いただけます。  
※一般公開利用者は、ご利用いただけません。

教職員・大学院生・研究員・学部生・短大生・科目等履修生・聴講生・交換学生のみ

OPAC オンラインサービスから文献複写・図書貸借の申込みが可能です。

申込みの手順は下記をご覧ください。

(文献複写) 図書館 Web サイト>利用案内>利用マニュアル>図書館の使い方>他大学への文献複写依頼  
(図書貸借) 図書館 Web サイト>利用案内>利用マニュアル>図書館の使い方>他大学への図書貸借依頼

### 文献複写

雑誌の記事や論文、図書の一部分等が必要な場合、その箇所のコピーを取り寄せることができます。

到着までの日数	1～2週間程度
費用	1枚 35～60円程度のコピー料金および郵送料等の実費

#### 文献複写申込み時の注意

✓1論文1件ずつ申し込んでください

同じ資料の中で複数箇所を依頼する場合も、必ず1件ずつ申込書を記入してください。  
「特集」全体の依頼の場合も、1論文1件ずつ申し込んでください。

✓複写範囲に制限があります

著作権法の規定により、図書(単行本)の複写の場合、1冊の半分以下のページ数に限定されます。  
雑誌の最新号の複写依頼は原則できません。

✓複写依頼できないケースがあります

複数著者による図書に掲載された個々の論文は、それ自体がひとつの著作物とみなされるため、  
個々の論文について半分以上のページ数の文献複写依頼はできません。

### 図書貸借

図書を所蔵館から郵送で借り受け、本学図書館内で利用することができます。  
借り受けることのできる図書の種類や借用期間は所蔵館の利用条件によって異なります。

到着までの日数	1～2週間程度
費用	往復の郵送料等の実費

#### 図書貸借申込時の注意

✓借り受けられない資料があります

原則として、辞書等の参考図書、新刊図書、貴重図書、雑誌、白書・年鑑類、視聴覚資料、  
CD-ROM等、その他所蔵館が定める図書・資料は借り受けられません。

✓借り受けた資料は図書館外へ持ち出せません

✓大阪梅田キャンパス、西宮北口キャンパスでは利用できません

### 閲覧利用

利用したい資料が本学にない場合は、所蔵している図書館へ閲覧に行くことができます。  
事前に本学図書館から所蔵確認等を行い、紹介状を持参する必要がありますので、閲覧希望日の3～5  
日前までにレファレンスカウンターにお申し出ください。

#### 関西四大学相互利用協定 ※専任教職員・大学院生のみ

本学と同志社大学・立命館大学・関西大学の図書館は相互利用協定を結んでいます。

本学の専任教職員と大学院生(研究員は除く)は、教職員証または学生証を提示することにより、事前申込みをせず  
に、これらの大学図書館に入館し、所蔵資料の閲覧・貸出・複写ができます。

※この協定では、学部や研究所蔵の資料は利用できません。レファレンスカウンターで事前に申し込んでください。

#### 相互利用の申込みの際は・・・

必要とする図書や論文について、可能な限り下記の事項を確認した上でお申込みください。

文献複写 : 著者・論題・雑誌(図書)名・巻号・発行年・掲載頁  
図書貸借 : 著者・書名・版・出版者・出版年  
閲覧利用(図書): 著者・書名・版・出版者・出版年  
閲覧利用(雑誌): 雑誌名・巻号・発行年